

避難者通信 97 号

2021 年 5 月 7 日
矢ヶ崎克馬

つなごう命の会として、「定例学習会」をはじめ、そろそろ 50 回を数えるところとなりました。東電事故以来、ナンバリングしていない沖縄における学習会を全て勘定するとおおよそ 100 回を上回る数となります。

4 月度は「トリチウム+高度汚染水の海洋投棄問題」と「福島小児甲状腺がんは明確に放射線被曝による」の 2 本立てでした。今回は任意参加として高名な N 先生もご参加下さり、参加者の認識も総合的に進んだと思います。

私たちは、何故学習が必要であるかという、「事実をありのままに認識することは。民主主義の土台である」ということにつきると思います。

一人一人の知識は偏ったり、間違いを含んでいたりします。学習は一つのことを全方位から確認して、具体的認識や道義的認識も総合して知識をより正確にし、共通の基盤を広げることだと思えます。

学習に参加する人全員がお互いに情報を提供し合い、学び、成長し合う「認識の拡大」を目指す精神が大切です。

それに対して議論の一形態として、その場の論戦で負けないようにする議論方法があります。喧嘩論法とも言います。

この論法は得てして「自分の論理が 100 %正しいんだ」とする論理形式で、相手を打倒しようとするものです。精神は民主主義では無く、専制主義とも言える思想を反映します。何しろ自分が「100 %正しい」とはファシズムに通じます。ひどいときには「非学術用語」（相手の認識の低さを「あざ笑ったり」、「間違っている」と決めつけ、認識を提供するのでは無く相手を罵倒する言葉）を多用します。

喧嘩論法は、相手を見かけ上はやっつけたことができた様に見えても実際の認識は深まりません。負けないように関係あること、関係が遠いこと、関係ないこと全部出すのでは無く、焦点を絞って、当該事項を全面的に論ずることが認識の深まるどころです。

これらの件について、N 先生もかつて「すごくバッシングを受けた」と言っていました。

私たちの学習の方法は、一つ一つの事柄を総合的に論じることが必要でしょう。

それによって、事実をありのままに認識することができるように、科学的に事実に基づいて民主的に道理に従って考えることができる様にするのが大事です。

一つ一つのことを論じる時には、関連が遠いことも含めて並列的に論じるのでは無く、関係する事柄を焦点を当てて全面的に論じて総合することが必要です。

効率の良い学習会は、学びあえることと焦点を合わせて論じることができることを心がけましょう。

コロナ禍にも拘わらず、「戦争のできる美しい国」に向けて、改憲の手順が今進められよ

うとしております。特に9条の改悪と「緊急事態宣言」を憲法に持ち込むことが企てられようとしています。

「原子力緊急事態宣言」の激烈に反民主主義であったことはあまり認識されていません。緊急事態宣言の目的に明記される「住民保護」どころか全て逆向きでした。

国際原子力ロビーに従って国家専制主義的に練られた戦略の上での、「人命／住民遺棄」の暴挙でした。

憲法上の「緊急事態宣言」は戦争遂行のための大権を政府に委ねる内容があります。

「憲法」は「法律」と異なり、政府を縛るものです。政府を基本的人権に従ってしっかり監視できることが必要です。

特に日本市民お互い同士では、「平和維持」のための世界史的役割を担う現憲法の意義の学習を強調したいと思います。

学会員の任命拒否や、学会議そのものの変質等、市民権・原論の自由などに対する国家主義的整理が既になされようとしている事ごとに、「平和と人権の危機」認識を広めることが必要です。

一市民として危機感を持っております。

『放射線被曝の隠蔽と科学』 出版されました。

放射性物質は紛れもなく健康危害物質。なのに何故「食べて応援」、「健康被害は一切ない」？ 等々の疑問の背景を白日の下にさらす「科学の目での解明」です

〈袖文の紹介〉

原水爆や原発による放射線被曝は、ヒロシマ・ナガサキからチェルノブイリ・フクシマまで、これまで一貫して被曝防護の基準を核推進の国家や企業に有利になるように制定し、事実を隠蔽し、市民の健康を無視し、被害を拡大してきた。その推進勢力こそが国際原子力機関（IAEA）・国際放射線防護委員会（ICRP）・原子放射線の影響に関する科学委員会（UNSCEAR）・世界保健機関（WHO）などの国際・国内原子力ロビーであり、エセ科学とエセ科学者を総動員し安全神話を捏造し、人びとを欺瞞してきた。本書は、国際放射線防護委員会などの防護の考え方や防護基準を科学の目で批判し、どうすれば放射線被曝から市民のいのちと暮らしを守れるかを考える。（2021.4）

今までのつなごう命の会を通じたり、被曝関連の裁判の現場から学び分析したことなどをまとめております。

『放射線被曝の隠蔽と科学』 矢ヶ崎克馬 [著]

A5 判上製 / 276 頁 / 3200 円 + 税、ISBN978-4-8461-2109-9 C0036

放射線被曝の隠蔽と科学



矢ヶ崎克馬 [著]

A 5 判上製 / 284 頁 / 3200 円

ISBN978-4-8461-2109-9 C0036

★ 5 冊以上買っていただける方や団体には著者割引扱い（税込みで **2816 円**）

原水爆や原発による放射線被曝は、ヒロシマ・ナガサキからチェルノブイリ・フクシマまで、これまで一貫して被曝防護の基準を核推進の国家や企業に有利になるように制定し、事実を隠蔽し、市民の健康を無視し、被害を拡大してきた。その推進勢力こそが国際原子力機関（IAEA）・国際放射線防護委員会（ICRP）・原子放射線の影響に関する科学委員会（UNSCEAR）・世界保健機関（WHO）などの国際・国内原子力ロビーであり、エセ科学とエセ科学者を総動員し安全神話を捏造し、人びとを欺瞞してきた。本書は、国際放射線防護委員会などの防護の考え方や防護基準を科学の目で批判し、どうすれば放射線被曝から市民のいのちと暮らしを守れるかを考える。（2021.4）

内容構成

はじめに

第1部 東電原発事故で住民は保護されたのか？

- § 1 住民保護か？ 原発擁護のための「住民保護せず」か？
- § 2 ICRPの防護の哲学は人権を否定する「功利主義」
- § 3 東電原発事故処理にいかにか IAEA方針が具体化されたか？
—原子力災害対策特措法に従わない「原子力緊急事態宣言」—
- § 4 東電事故とチェルノブイリ事故の住民保護の違い
- § 5 不当なモニタリングポストの数値—実際の半分しかない—
- § 6 日本の放射能汚染の危険な現状
- § 7 原発事故の真の原因が明らかにされているのか？
- § 8 日本の人口激減について—厚労省人口動態調査データを分析—
- § 9 2011年以降の危惧される健康問題
- § 10 福島被曝—チェルノブイリでは現れなかった福島独特の被害—
- § 11 核戦略推進者と放射線被曝管理者が同一人物となっている
- § 12 政治権力により事実は曲げられてきた

第2部 科学を踏まえた放射線防護の考え方

—ICRPは科学体系ではない

- § 1 科学的方法の原理
- § 2 吸収線量から照射線量への恣意的移行
- § 3 具体性の捨象は何を意味するか？
- § 4 因果律の無視—似非科学に転落させる道—
- § 5 多重過誤により生まれた架空物理量—実効線量
- § 6 放射線測定に関するテクニカルな定義（国際基準）—一切が吸収線量定義違反—
- § 7 科学の原理—科学の目で放射線防護学を見るために—

第3部 放射線の本質・定性

- § 1 放射線
- § 2 放射線の電離作用—分子切断の機構—
- § 3 進化の歴史で獲得した修復力と人工放射線の健康被害

§ 4 抗酸化力・免疫力の強弱

第4部 内部被曝と外部被曝

- § 1 内部被曝
- § 2 内部被曝と外部被曝はどのように違うか？
—分子切断の局所的集中性と時間的継続性の違い—
- § 3 電離を被る局所評価と臓器ごとの評価の差

第5部 知られざる核戦争—内部被曝被害は隠されてきた—

- § 1 原爆投下直後
- § 2 戦後の展開

第6部 原子雲の構造・生成原理

- § 1 高度4km程度以下に広がる水平原子雲の存在
- § 2 原子雲に関わる状況
- § 3 米軍撮影の写真から何が読み取れるか
- § 4 原子雲はどのようにしてできたか？—解析のプロセス
- § 5 浮力について
- § 6 きのご雲（頭部と中心軸）の形成—熱と放射能が中心軸に集積—
- § 7 高温気塊内部の温度分布
- § 8 水平原子雲の形成—「逆転層」の存在—
- § 9 広島・長崎原子雲写真の分析からわかったこと
- § 10 水平原子雲と被曝地域との関わり—「黒い雨」
雨域と長崎被曝地域見直し区域は水平原子雲で説明できる—
- § 11 多湿空間中の放射性微粒子と雲
- § 12 黒い雨に関する専門家会議の誤り
- § 13 長崎被曝体験者
- § 14 誤った「科学」により真実が抑圧されてきた歴史

第7部 物性物理学者が何故被曝研究に？

- § 1 物性専門家が放射線被曝市民研究者に—学術シンポジウム名：フクシマの問いにどう応えるか—
—東アジア現代史の中で—
- § 2 我が妻・故沖本八重美は広島胎内被曝者だった
- § 3 個人体験—福島入り2年後の突然の体調不良と勝手に決めた治療方法—
- § 4 つなごう命の会

むすびに—我々は勇気を持って応えられるだろうか